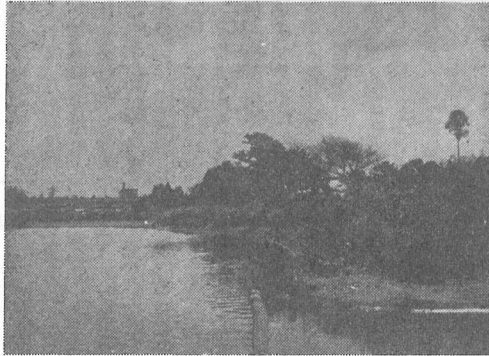
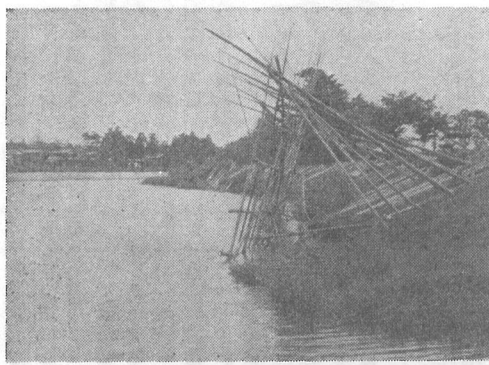


# 十年一昔

(その十五)

## △東部土地改良取水口下界限▽

本紙のふるりの散歩路で「栗山川は上総下総の堺になっていて対岸の白亜の建物な組合立東陽病院で云々」とまた「再び東部土地改良事務所に戻り」と紹介したことあります。栗山川下流の帯は両岸の線がとも綺麗です。丁度東部土地改良区取水口になる辺りからは旧国道に架る栗山橋も指呼の間に見え、また対岸には組合立東陽病院や光町営住宅がお伽の町の様に緩やかな流れに姿を写しています。それは河川というよりは湖と言った感じの風景です。栗山川は大正の末から昭和の始めにかけて、それまで



烈しかった蛇行の流れを大きな湾曲に改良したということ。その頃は堤の下がまだ河原や洲の様になっていて葦等がいっぱい繁っていました。釣糸を垂れる人も近在の人達だけで自転車に乗付ける人も稀でした。釣人の心も和やかで誰かが格好の釣場を見付けて周囲の葦等を刈倒して足場を作っておきますと他の人は減多に其処へは足を踏み入れなかつたものです。従って何時も同じ場所釣ができましたし、また家の人も俺が父ちゃん姿を探すのも楽でした。

春の摘草、初冬の芝焼は危い々と叱られながらも両岸の子供達には楽しい遊びの一つであったのです。またこの辺りは栗山観光協会の自慢であった川開き花火大会発祥の場所にも近く、最近クローズアップしてきた桜堤でも有名な号用水路の取水口にもなっています。そうしたことから附近の人々には

「栗山川の花火は此の辺からの眺めが一番であった。」  
「堤の上で居眠りをしている」と通行人は除けて行ってくれたものだ。」  
「葦の中で水鶏の卵を沢山見付けたことがある。等々」  
随分いろいろな思い出があると思います。或人はこんなことを教えてくれました。

「今私達が眺めている護岸工事事は昭和三十七、八年に実施したものであるが横芝側だけでも六百万円、光町側と併せると三千七百万円になるであろう。尚横芝堰は別である。それから蛇行を改良した頃には実施した栗山橋の工事と元の栗山水門の工事費合算額が五十五万円位であった。時世の移り代りと言ったものの随分金の価値が下がったものだ」というものでした。貨幣価値の変動には

少々免役化している私達でも何となく算盤を持って見たくなってきます。  
花火大会も他に移り、水鶏の巢も見当らず、勿論堤の上で居眠り処ではなく、釣客の自家用車ガレージを作ること度々です。自分が足場を作った釣場を確保し等ということは最早昔の夢でしかありません。  
写真上 昭和三十七年五月頃のもので、丸太の足場が組まれている方が横芝側です。堤はまだ水際まで芝生のままです。対岸は光町で正面遙かに林に囲まれた家並は当時の東陽病院と光町営住宅です。

昭和四十六年度の中央公民館事業計画がまとまりました。今年度は、この計画に基づいて各事業が実施されることとなります。この計画の基本方針は、公民館が住民のサービスマシンであることを自覚して常に親切なモットーに住民に親しまれる公民館として全住民の各階層を対象とし、多

写真下 今年三月のもので上の写真で足場の組まれていた辺りから堤の水際は、完全に護岸工事が完了して丁度お堀の様に見えます。また正面対岸の光町営住宅等を囲んでいた林は伐採され、その後には白亜の殿堂の名に相応しい東陽病院の本館が見えます。

この病院から約五百メートル下流が自動開閉装置で有名な横芝堰です。写真手前の入江の様になっていて所が一号用水路の取入口です。カメラは下流に向けています。(小沢給食センター所長 寄稿)

# 公民館だより

## 新年度の公民館事業計画

### 明るい町造りめざし出発

昭和四十六年度の中央公民館事業計画がまとまりました。今年度は、この計画に基づいて各事業が実施されることとなります。この計画の基本方針は、公民館が住民のサービスマシンであることを自覚して常に親切なモットーに住民に親しまれる公民館として全住民の各階層を対象とし、多くの学習研修の機会を提供し、住民の学習意欲の向上と参加の可能性の増大につとめ、住民の知性と教養を高め、生活技術の向上を図るとともに、健康的なスポーツやレクリエーションの行事を企画実施して、健全な明るい町づくりに努めることを目標としています。この方針にそって次の六項目からなる活動目標が

- ① 明るく楽しい家庭づくりをめざして、成人教育の充実振興を図る。
- ② 文化的団体、学習グループの育成助長につとめ、自主的に円滑な運営ができるよう便宜を提供し、グループ組織の拡大によって仲間づくりの推進を図る。
- ③ 青少年健全育成推進のため青少年のリーダーの養成、地域子供会、青少年団体等の育成強化を図る。
- ④ 余暇を善用して健康的な体力づくりを推進するためスポーツ活動、レクリエーション活動の振興を図る。
- ⑤ 新生活運動を活発化して、明るく住みよい町づくり運動の推進につとめる。
- ⑥ 公民館関係機関の団体、施設等の協力を求めると共に公民館からも出来るだけの便宜を提供して館外活動の充実を図る。